不登校、子どもたちのSOS。

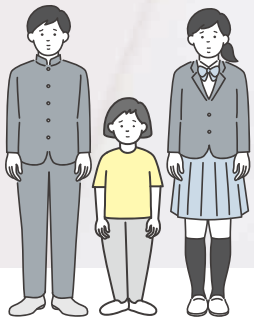

不登校の現状

夏休み明けは、子どもたちが不登校になりやすい時期。「学校に行きたくない」という気持ちは、誰もが一度は経験したことがあるはず。

34万6482人――これは、令和5年度に不登校となった全国の小・中学生の人数です。文部科学省の調査によると、不登校は11年連続で増加し、過去最多を更新。下関市でも、同様の傾向が見られます。

ICTの進展により情報があふれ、家庭や地域の在り方も様変わりし、社会が多様化・複雑化する中で、子どもたちが抱える悩みや問題も、一層複雑になっています。ときに本人や保護者でさえ、問題の本質を言葉にできないこともあるのです。

不登校が増える背景には、さまざまな要因が絡み合っています。

不登校が増える要因として考えられる社会的背景

1 子どもを取り巻く社会環境の変化

核家族化や共働き家庭の増加により、子どもが家庭で安心して受け止めてもらえる機会が減少していることが指摘されています。
地域とのつながりも希薄になり、子どもの居場所が少なくなっています。

2 学校の仕組みと多様性とのズレ

世の中の価値観が変化し、多様性が認められるようになった中で、みんな一緒の登校、一律の時間割、全員が教室で同じ授業を受けるスタイルに馴染めない子どもが増えています。
発達特性や繊細さを持つ子どもが、学校生活に適応できず、苦しみを抱えることがあるようです。

3 SNSやネット社会によるストレスの増加

ネット社会では、友人関係が学校の外まで24時間続くようになり、対人ストレスが常に持ち越される状況となっています。他者との比較、承認欲求、誹謗（ひぼう）中傷など、精神的に疲弊する要因が多くなっています。

4 社会全体の「生きづらさ」

働く大人のストレスや生きづらさが、家庭に影響することもあるようです。「我慢してでも行くのが当然」という価値観が揺らぎ、「自分らしくいたい」「苦しいなら距離をとる」という選択が少しずつ認められるようになってきた状況もあります。

不登校の児童生徒の出現率の推移

（1,000人当たりの不登校児童生徒数）　出典：文部科学省、下関市

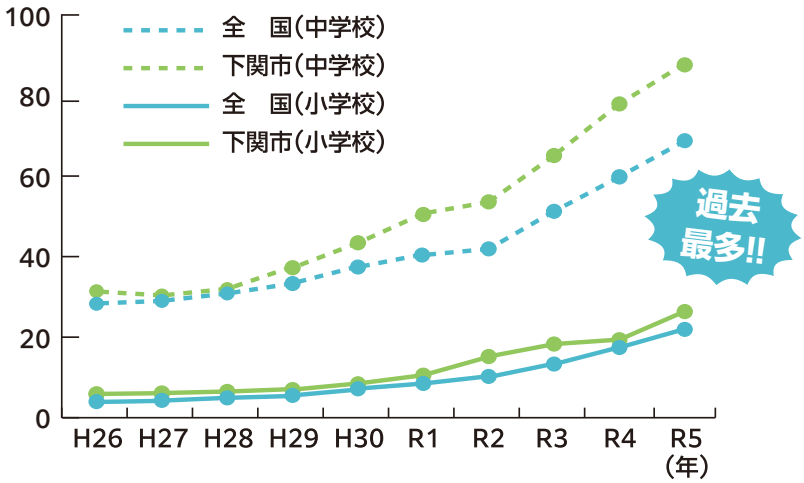

※不登校の要因や背景は、上記以外にもさまざま考えられており、これらが複雑に絡み合うことで問題を見えにくくしています。
子ども自身も気付かないまま、苦しみを抱えていることがあります。

子どもたちの心への寄り添いを

不登校は、「子どもだけの問題」ではありません。社会全体の変化、大人の在り方、教育制度の構造的な課題が映し出された現象ともいえます。だからこそ、誰もが「自分のペースで学び、生きられる社会」を目指すことが求められています。

不登校の子どもたちは、怠けているわけではありません。「学校に行きたい」と思っている子どもがほとんどです。でも、行けない――。その気持ちに寄り添わなければ、心も通じず、ますます状況を悪化させてしまいます。

焦らず、無理せず、子どもたちが大人になってから自立して生きていけるように――。本市では、多様な背景を持つ子どもたちに応じた複数の学びの選択肢を用意しています。その具体的な取り組みを紹介します。

不登校の定義

不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒（ただし、病気や経済的な理由による者を除く）で、年間30日以上の欠席をした者と定義されています。つまり、一口に「不登校」といっても、欠席日数が30日から、まったく学校に登校できない子まで、さまざまな状況があります。

不登校って？

全国の児童生徒全体における不登校の要因

学校が関係する要因	いじめ	1.3%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	13.3%
	教職員との関係をめぐる問題	3.0%
	学業の不振	15.2%
	学校のきまり等をめぐる問題	2.0%
	入学、転編入学、進級時の不適応	4.0%
家庭が関係する要因	家庭の生活環境の急激な変化等	7.2%
	親子の関わり方	12.4%
本人が関係する要因	生活リズムの乱れ、あそび、非行	26.4%
	無気力、不安	55.3%

出典：文部科学省

下関市の不登校の児童生徒数（令和5年度）

小学生	295人	37人に1人
中学生	501人	11人に1人

出典：下関市

「学校に行けない＝悪」ではない！

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）は、すべての子どもに学ぶ機会を保障する法律。不登校の児童生徒などに、多様な学びの場を提供し、個々の状況に応じた柔軟な支援を行うよう地方自治体等に求めるものです。

良好な親子関係が心の回復の栄養です

NPO法人Nest
石川 章さん

平成8（1996）年フリースクールをスタート。以来、不登校・引きこもり状態にある青少年の生き方を応援する居場所づくりをしています。

学校に行けない子どもは、何らかの事情を抱え、心や身体のエネルギーを使い果たしている状態です。不登校は「サボっている」のではなく、「元気を取り戻すための回復期間」だと考えてほしいと思います。高熱が出て動けないとき、無理に起きろとは言いません。骨折しているときに無理に動かせば悪化します。心の不調も同じです。ただ、体温計やレントゲンのように客観視することが難しいため、周囲が焦りや不安を抱きやすいのです。熱が下がれば、じっとしていられないのと同じで、心が癒されれば、いずれ「動きたい」という気持ちになります。その日が来るまで、周りの大人には、無理に変えようとする北風ではなく、そばに寄り添い、心を温める太陽のような存在でいてほしい。子どもは、心のエネルギーを失ったとき、親の愛情を求めています。安心できる家庭・環境で、親子関係を大切に紡いでほしいと思います。

それぞれの「今」に寄り添う学びの場。

子どもが「学校に行けない…」と言ったとき、何より大切なのは、その気持ちを否定せずに受け止め、その気持ちに寄り添うこと。子どもたちが、自分のペースで歩んでいけるように、本市では、さまざまな学びの場の設置や保護者を支える取り組みを進めています。

1 校内教育支援教室

市内の各学校では、校内教育支援教室の設置が進んでいます。学校に登校できるけれど自分のクラスに入れないときや、少し気持ちを落ち着かせたいときなどに過ごせる場所です。普段使われていない教室などを活用し、静かな環境で、学習や相談等の支援が受けられます。

ここでは、「こころのアシスタント（通称：ここア）」と呼ばれる専門職員が子どもたちのそばに寄り添いながら、安心して学校生活が送れるようサポート。一人ひとりの状態に合わせた関わりがあることで、「ここなら大丈夫」と感じられる居場所になっています。

問 在籍校で相談してください。

2 教育支援教室「かんせい」・「あきね」

自分の学校に通うことが難しい子どもたちが、落ち着いた環境で、自分に合ったペースで学習・生活することができるよう市教育委員会が開設している「教育支援教室」が市内2カ所にあります。

どちらも少人数で、それぞれのペースに応じた学習や体験活動を行っています。学校とは違う雰囲気の中で、自分自身を取り戻していく子どもたちがいます。

1 菊川中学校 吉冨 祐さん（ここア）

「ここに、この人がいてよかった」。そんな存在になれるよう、「先生」としてではなく、地域に暮らす「ひとり」として学校に来ています。子どもたちはもちろん、先生や保護者の方も、気軽に、安心して話せる存在でありたいと思っています。学校の中にいるからこそ、日々の小さな変化に気付き、そっと寄り添う支援ができると感じています。無理に励ましたり急がせたりせず、「今」の気持ちを大切に受け止めるようにしています。

2 かんせい 藤井 房雄先生

不登校は、現在の学校教育における最大の課題と捉えています。要因はさまざまですが、共通点は「学校に行きたくても行けない」ということです。教育支援教室では、まず家の外に出ることから始め、学習や人との関わりが持てる環境づくりを重視しています。子どもたちが自分のペースで生活し、エネルギーを回復できるよう、職員が一体となって支援を行っています。学校復帰だけを目指すのではなく、安心できる居場所で、一人ひとりに合った支援を重ね、小さな前進を喜び合える関係を大切にしています。

かんせい

関西町12番1号
（関西小学校内）

校舎、教室等を活用し、学校生活に近い環境で活動します。

あきね

秋根西町一丁目1番3号
（旧勝山老人憩いの家）

学校にないアットホームな雰囲気の中で活動します。

1日の生活の流れ

午前9時25分～午後2時15分

午前 かんせい・あきねタイム（自主学習）

午後 ふれあいタイム（体験活動）

問 在籍校で相談してください。

3 ふれあい子育てサロン「あ・き・ね」

子どもが不登校になったら、保護者も、胸が締め付けられ、不安になります。そんな保護者を支える取り組みとして、「スマイル相談」と「親カフェ」を設け、心配事を一人で抱え込まずに、話せる場を提供。相談員が親身に耳を傾け、必要な情報を提供したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流を通じてリフレッシュしたりする場になっています。

お子さんや、ご自身のことを、一緒に考えていきましょう。

親カフェの様子

スマイル相談

子育てのさまざまな悩みについて、個別に相談することができます。保護者だけでも、お子さんと一緒でも、相談できます。

- 開催日　金曜日（第3金曜日を除く）
- 時間　午後1時30分～4時30分
- 場所　教育支援教室あきね（秋根西町一丁目1番3号）
- 相談時間　1時間程度／人・組
- 相談員　市教育委員会の教育相談員
- 予約方法　お子さんの学校の先生に申し込むか、直接、市教育委員会教育相談（☎231-6995）へ。

親カフェ

不登校のお子さんを持つ保護者の交流の場。月に1度集まってお茶を飲みながら、のんびり気楽におしゃべりします。

- 開催日　毎月第3金曜日（原則）
- 時間　午後2～4時
- 場所　教育支援教室あきね（秋根西町一丁目1番3号）
- 相談員　市教育委員会の教育相談員
- 申し込み　市教育委員会教育相談（☎231-6995）
  ※事前に連絡をいただけるとスムーズにご案内できます。予約なしの参加も可能です。

3 親カフェ利用者 吉田さん（仮名）

わが子が不登校になったとき、「まさかわが子が…」と思いました。そして、不登校で悩んでいるのは「私だけ」と思い込んでいました。事実を受け止めきれず、明確な理由もわからず、不登校は「親のせい」という周りの声も聞こえてきて、「学校に行かせないと…」と焦る気持ちとうまくいかない現実に落ち込む毎日。「ちゃんとやらなきゃダメでしょ！」と、子どもをますます追い込んでいたと思います。同じ思いの人がいて、話を聞いてもらって、いろんな生き方、学び方があると知ることで、「ほっ」としました。自分が普通だと思っていた生き方を選ばなかったとしても大丈夫だと思えました。親が必死になると子どもはプレッシャーを感じる。親が息抜きをできる、誰かの力を借りることは大事だと思いました。

3 市教育委員会 松尾 千秋相談員

「どこに相談すればいいかわからない」「自分の育て方が悪かったのでは…」。そんな声をよく耳にします。不登校は、さまざまな要因が複雑に絡み合い、問題を抱えながら、それでも頑張って登校していた子が、ある出来事をきっかけに登校できなくなる。そのため、本人も保護者も、なぜ学校に行けないのか、理由が見えにくいんです。不安や焦りを募らせている子どもたちや保護者の皆さんが、相談や交流を通して、ふっと肩の力を抜き、柔らかい笑顔を取り戻してくださればと思っています。

4 第3の居場所「ぬっく」（皆繋（みなつなぎ））

4月から市の事業で、学校に行きづらさを感じる子どもたちの生活の場を、垢田地区に開設しています。学校に通えなくても、人とのつながりを感じられ、自分のペースで安心して過ごすことができる場所です。学習支援や相談、体験活動などを通じて、子どもたちが元気を取り戻し、保護者も自身の生活リズムを整えることができます。

問 子育て政策課（☎231-1353）

4 皆繋 仲山 郁恵さん

不登校の背景には、子どもの自尊心（自己肯定感や自己効力感）の低下があります。必要なのは、「君のことが大切」と伝える関わりです。「君がいて助かるよ」と自分の有用性を感じさせることは、心の回復に大きな意味を持っています。子ども一人ひとりに合ったアプローチで自信を回復できるよう支援しています。大人の価値観で子どもを型にはめるのではなく、子ども自身が自分を肯定し、安心して過ごせる場所を整えることで、不登校の予防につなげていきたいと考えています。

令和8年度開校！

自分らしく 新しい学びのカタチ 「学びの多様化学校」

令和8年度に、文洋中学校の分校として、学びの多様化学校が開校します。学校に行きづらい生徒が、自分のペースで安心して学べるように設けられた新しい形の公立学校。文部科学省の許可を受け、柔軟なカリキュラムで授業時間や内容を調整しながら、少人数での学習や体験活動を通じて、自信や社会性を育みます。子ども一人ひとりの成長に寄り添いながら、将来の進路選択や自立に向けた支援を行います。

自分らしくいられて安心できる場所

SCHOOL VISION

スクールビジョン

「できること」「やりたいこと」
「なりたい自分」探しを
支援します

SCHOOL POLICY

スクールポリシー

少人数であることを生かし、「3つの視点」を大切にして生徒の成長を支援します

《目指す生徒像》

自分で進路を決め（選び）、歩み出すことができる生徒

《3つの視点》

- さまざまな活動を通じた経験に基づく自信の獲得
- 「かかわり」から学ぶコミュニケーション能力の向上
- 進路選択に向けた学力の向上

1日の生活の流れ（イメージ）

9:00頃	登校
9:10～	ホームルーム
9:30～	授業（5教科の授業が中心）
12:00～	昼食・昼休み
12:40～	授業（実技教科の授業、体験活動など）
14:35～	ホームルーム
14:50	下校

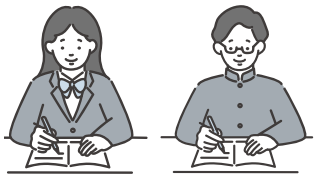

対象となる生徒と募集定員・場所

次のすべてを満たす生徒を対象とします。

1. 市内在住の中学1～3年生（募集は、小学6年生～中学2年生）
2. 不登校状態か不登校の傾向がある児童生徒

定員　中学1～3年生 各10人程度、合計30人程度

場所　関西町12番1号（関西小学校内）

学校説明会の案内

日時・会場

令和7年
8月30日(土)

❶午前10時30分～11時30分
アブニール
❷午後2時30分～3時30分
市教育センター
※❷はオンライン配信します。

対象

児童生徒と保護者、関心がある方(市民・学校関係者)

申し込み

8月27日(水)までに、QRコードから申し込んでください。

※電話(☎231-6995)での申し込みもできます。電話の受付時間は、平日午前9時～午後4時30分です。

生徒募集(転入学)の流れ

9月～ 転入学希望者の募集開始
(在籍校に申請書の提出)
(受付期間)9月1～30日

10月～ 体験会・相談会
※体験会・相談会は、転入学希望の児童生徒と保護者が対象。

12月～ 審査会
結果の通知

MESSAGE FROM

OG "無理しなくていいよ" の言葉がくれた未来。あるOGの歩み。

OG
美里さん(仮名)

「分教室の先生方には本当に感謝しています」。そう話すのは、現在、自治体職員として働く美里さん(仮名)。

中学校での人間関係のトラブルで学校に行けなくなり、教育支援教室「かんせい」を経て、不登校対策として設置されていた文洋中学校分教室(学びの多様化学校の前身)へ通うことになりました。

「最初は不安でいっぱいでした。でも、先生が『無理しなくていいよ』と声を掛けてくれ、安心できたんです」。生徒一人ひとりに寄り添い、無理を強いず、適切にサポートしてくれる環境が、少しずつ彼女の心を解きほぐしていきました。私生活の悩みにも親身になって対応してくれ、自然と笑顔を取り戻すことができたといいます。

文洋中学校本校の文化祭に参加することができ、再び部活動にも挑戦。「自分のペースで成長できたことで、成績も回復し、高校、そして大学へと進学できました」。分教室での出会いと、そこで過ごした日々が、彼女の原点となっています。

学校教育課
生徒指導推進室
林 哲史室長

学びの多様化学校は、子どもの「思い」や「願い」が大切にされ、自分に合った学びを探してくれる場所。
今、学校に行きたくても行けない子どもたちが増えている中、大切にしたいことは、すべての子どもたちが学びにつながっていることであり、小さな成功体験を積み重ねながら、自信を育んでいくことです。
一人ひとりの「これから」を信じて、寄り添っていくこと。子どもが安心できる場所で、自分らしい学び方を見つけられるように、選択肢を広げることは、子どもたちの未来を支える、社会全体の責任でもあります。

問学校教育課 生徒指導推進室(☎231-1570)